

札工野球部OB会会則

第1条（総則）

本会は札工野球部に所属した全ての卒業生を対称とする。又、第2条の目的及び事業に賛同の者を会員とする。

第2条（目的及び事業）

- ① 本会は、札工野球部員の技術向上の為、努力し、援助し、会員相互の親睦を計る事を目的とする。
- ② 札工野球部は、本会会長を通じ、会員に年度報告をしなければならない。
- ③ その他、目的達成に必要な事業。

第3条（構成及び組織）

- ① 本会は、会長、副会長及び事務局長、常任幹事、幹事、会計、会計監査を持って構成する。
- ② 会長、副会長、事務局長は、常任幹事会の互選及び推薦とし、会長は、会計監査を推薦する。
- ③ 第1条による者を会員とし、必要に応じ幹事を選出する。各役員的人数は必要に応じ増やす事が出来る。
- ④ 本会は、必要に応じ顧問、相談役を置くことが出来る。
- ⑤ 本会の事務局は事務局長宅に置く。

第4条（会費及び会計）

- ① 会費は、常任幹事会で定める所とする。
- ② 会費は、札工野球部への援助及び経費とする。
- ③ 運営費は、会費及び寄付金を以て充てる。
- ④ 会計年度は、毎年1月1日から12月31日迄とする。

第5条（総会）

総会は、年1回以上開催しなければならない。但し、役員数の過半数が認める合理的な理由がある場合は、その年度の開催を中止することが出来る。

第6条

会則は、常任幹事会において、必要に応じ改正する事が出来る。又、必要に応じ、細則を定める事が出来る。

細則

1. 年会費 卒業10年を経過した者 3,000円
卒業10年未満の者 2,000円
2. 特別行事等を行なう時は、別に徴収する。

平成26年4月1日

改正 令和4年12月31日

改正 令和6年1月1日

送金先

(郵便局) 02790-7-101703 札工野球部OB会

払込取扱票の通信欄にコード番号又は卒年を必ず記入して下さい。

住所等の変更は必ず連絡して下さい。(TEL&Email でお願ひします)

連絡先

事務局長 小林 直人 (H03 建築)

〒065-0042 札幌市東区本町2条7丁目2-22-102

TEL (自宅) 011-784-2470 (携帯) 080-2861-1118

Email naohito0615@gmail.com

副会長 大西 俊則 (S53 機械)

〒063-0866 札幌市西区八軒6条東3丁目7-11

TEL (自宅) 011-746-8052 (携帯) 090-2050-1946

Email t_ohnishi_sapporo_tec@yahoo.ne.jp